

宜教委教第703号  
令和2年6月18日

各小中学校校長 殿  
各幼稚園園長 殿

宜野座村教育委員会  
教育長 新里 隆博  
(公印省略)

令和2年度 村内幼小中学校の夏季休業期間（夏休み）の変更について（通知）

平素より本村の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防措置において、本村小中学校が新学期から臨時休業となりましたが、5月21日付より学校再開となりました。しかしながら、長期の休業となり児童生徒の学習に遅れが生じる事態となりました。よって、「学びの保障」を図る観点から、本年度の夏季休業期間を縮減せざるを得ません。

そこで、本村の幼小中学校の夏季休業期間を以下の通りに変更致します。ご理解のほど宜しくお願い致します。

記

- 1 夏季休業（夏休み）期間（幼小中学校）  
令和2年8月1日（土）～8月12日（水）
- 2 1学期終業式  
令和2年7月31日（金） ※給食あり
- 3 2学期始業式  
令和2年8月13日（木） ※給食あり

<本件担当> 宜野座村教育委員会 教育課  
指導主事 仲宗根 卓  
TEL 098-968-8522 FAX 098-968-8726  
kyouiku1@vill.ginoza.lg.jp